

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

足利大学

令和5年3月

足利大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・工学部（創生工学科）
- ・看護学部（看護学科）

大学としての全体評価

足利大学は、聖徳太子が定めた「十七条の憲法」の第一条、「和を以て貴しと為す」を建学の精神として昭和42年に開学した。以来、この「和」の精神を基に、崇高な人格と人間力豊かな人材を育成している。工学部においては「心あるエンジニア」、看護学部においては「心ある看護師」の育成を目的として、日々教育と研究に取り組んできた。「心あるエンジニア」とは「高い倫理観を持ち、創造性や協調性に富み、知的好奇心やチャレンジ精神に溢れたエンジニア」であり、「心ある看護師」とは「調和の精神と専門職としての倫理観を持ち、社会に貢献できる看護師」である。

このような考えの基に本学では、工学部では高等学校教諭一種免許状（工業、情報）及び中学校教諭一種免許状（技術）を、看護学部では県内唯一の養護教諭一種免許状の取得に向けた教員養成を行っている。これまで工学部においては120名以上、看護学部においては10名以上の卒業生が関東地区を中心に小、中、高の学校で教員として活躍している。このことは、本学の教職課程の大きな成果であるとともに、教職課程センターを中心とした教職員のきめ細かい指導の成果である。今後とも、多くの学生が教員を志し、将来、我が国を支える健康で有為な人材となることに期待する。

足利大学

学長 末武 義崇

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和5年3月

足利大学工学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	8
III	総合評価	1 1
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	1 1
V	現況基礎データ一覧	1 2

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：足利大学工学部

(2) 所在地：栃木県足利市大前町 2 6 8 - 1

(3) 学生数及び教員数（令和 4 年 5 月 1 日現在）

学生数： 教職課程履修 65 名／学部全体 1,344 名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）2 名／学部全体 101 名（非常勤 51 名を含む）

2 特色

本学では、開学とともに昭和 42 年から高等学校教諭一種免許状（工業）の教員免許の教職課程を設け、栃木県を中心に 120 名以上の高等学校工業の教員を輩出し、高等学校の工業教育に貢献してきた。また、高等学校情報や中学校技術の教員についても活躍している。

工学部創生工学科では、“ものづくり”を担う次世代を育成できる教師として、専門教育と教職に関する専門教育を有機的に関連付け、具体的かつ効果的な指導援助ができる実践的な指導力を育成している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

工学部においては、「人と人」との和はもとより、「工学と自然環境」「工学と社会環境」の調和を目標に、工学に関する学術の研究と教育を行い、以って、人類の平和と国際社会の発展に貢献し得る専門職業人を育成している。さらに、建学の精神に基づいて「心あるエンジニア」を育成するべく「三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）」を策定し、教育体系を構築している。

アドミッション・ポリシーでは、建学の精神である「和」の心を尊重し、新たな学修に必要な基礎的学力を備え、意欲と明確な目的意識を持った人の入学を国内外に求めている。さらに、倫理観や協調性、想像力やチャレンジ精神を、入学後も高めていくことのできる人を選抜している。

カリキュラム・ポリシーでは、建学の精神である「以和為貴」を基盤に置き、創造性と実践力を兼ね備えた、心あるエンジニアの育成を旨としている。ものづくりに柔軟に対応できる技術者の養成のためには、専門分野の知識に留まらない幅広い関連する知識の理解が求められる。

ディプロマ・ポリシーでは、「心あるエンジニア」の育成に向けて、人類の平和と国際社会の発展に貢献でき、創造性と実践力を備えた専門職業人を育成することの目的の達成度を確認するため、「高い倫理観」「主体性・協調性・表現力」「創造性・知的好奇心」「挑戦力」の4つの項目を明記している。

本学の教職課程においては、

- ① 幅広い教養の基礎の上に、深い専門知識・技術を身に付けた教師
- ② 生徒とともに物事にねばり強く取り組み、真理を探究し続ける研究熱心な教師
- ③ 生徒一人一人が抱えている諸問題に親身になって対応できる豊かな人間性と指導力を身に付けた教師
- ④ 環境と生命の大切さを基本においた生態的かつ文化的多様性を理解・尊重する教師の4つの目指す教師像を掲げている。

〔長所・特色〕

本学は、教職課程の質の向上と運営の充実化を図るため、教職課程センターを平成 27 年に学内運営組織として位置付け、専任の教員を配置している。教職課程センターは、次の 2 点を目的に活動を行っている。

- ① 教職課程及び教員養成に関わる業務の改善・充実
- ② 教員採用試験受験者への指導・助言の充実と、教職課程履修者のキャリア支援

工学部教職課程の目標・目的を達成するため、前期及び後期に工学部教職課程センター会議を開催し、教職課程履修者の現状や教育実習の報告や情報交換等を行い、円滑な教職課程の運営に努めている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の運営に当たっては、学内各組織との連携を図っており、特に事務組織の教務課及び教員組織の教務委員会との連携、協働体制の一層の強化が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 「2022 年度 学生便覧 工学部」 工学部・工学研究科 運営組織図
- ・資料 1-1-2 : 「2022 年度 学生便覧 工学部」 足利大学 三つのポリシー
- ・資料 1-1-3 : 「2022 年度 学生便覧 工学部」 教職課程

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

教職課程センターを学内運営組織に位置付けている。工学部教職課程センター会議を前期及び後期に開催し、教職課程履修者の現状や教育実習の報告等を行っている。工学部教職課程センター会議の出席者は、教職課程センター長、教職課程担当教員、教務委員長、教務課長である。重要事項の決定など必要に応じて、工学部長の出席を求めることもある。また、工学部教授会へも適時、報告を行っている。

教職科目担当者会議は、教職に関する科目の授業担当教員の情報交換を目的に、教職課程センター長を責任者として、構成員は、教職課程センター教授、教務課長である。この会議は、年 1 回会議を行っている。会議では教職課程登録者の履修カルテの状況に関する情報交換を行っている。

〔長所・特色〕

工学部教職課程センター会議を年2回開催し、教職課程に関する課題協議や履修者の現状報告等を行っている。また、「教職課程ガイダンス」を年度当初に学年別に開催し、教職課程に登録した学生全員に出席を義務付けている。教職課程センター専任の教員と教職課程を担当する教務課と連携が取れている。

教員免許状の取得を目指す学生に対しては、年度当初のガイダンス期間中に学年ごとに「教職課程ガイダンス」を工学部の「4月当初スケジュール」に位置付けている。また、1年生に対しては、入学時のガイダンスの中に「教職課程ガイダンス」を位置付けている。さらに、1年生のみ、後期の始まりに「教職課程ガイダンス」を行っている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程専任の教員は、学部と看護学部の両方を担当している。また、本学は2校地であり教職課程専任教員は、看護学部のキャンパスに常駐していない。これらのことから、看護学部の教職課程担当者との綿密な連携を図る必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1:「2022年度 学生便覧 工学部」工学部・工学研究科 運営組織図
- ・資料1-2-2:「2022 4月当初スケジュール」

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

入学時に学生全員に配布される学生便覧において、教職課程のカリキュラムの詳細を記載している。教員免許状の取得を目指す学生に対しては、年度当初のガイダンス期間中に学年ごとに「教職課程ガイダンス」を行っている。特に、1年生に対しては、入学時のガイダンスの中に「教職課程ガイダンス」を位置付け、入学時からの教員希望者への説明を行っている。また、本学においては、1年生の後期から教職科目の受講が始まるため、1年生のみ、後期の始まりに「教職課程ガイダンス」を行い、教職への意欲を高めている。さらに、教職課程への登録も義務付けている。

教職課程を履修した学生に対して個別に作成される「教職履修カルテ」に基づき、教職課程センター教員が個別面談を行い、履修登録科目の漏れや学修深度に合わせて段階的な科目履修がなされるよう、適切に指導している。「教職履修カルテ」は紙ファイルに綴じられており、学生と教職課程センター教員の間で学期ごとに定期的なやりとりが行われている。学生は履修科目ごとの学修成果を記入し、教員はその内容を参考に次回の履修指導を行う。学生は、履修カルテに学修成果を直接記入することで自己の学修を振り返ることができ、教職ポートフォリオとしても活用している。

〔長所・特色〕

本学では、教員も学生個別の状況把握に努めており、ガイダンス等を除き原則として指導は個別に行っている。

教職課程に登録した学生に対する履修指導は、前述の各学年の「教職ガイダンス」での説明において、教職課程センター教員が全体指導及び個別指導を行っている。2年生では、専門科目や教職科目の履修が増えるため、希望する教員免許の取得に必要な科目に関する指導を個別にしている。3年生では、希望する教員免許状に必要な科目が取得できているか、教員と学生と一緒に確認し、不足する科目の取得を促す指導を行っている。4年生では、希望する教員免許状の取得に必要な科目の確認と教育実習を行うに当たっての注意事項を指導している。このように「教職ガイダンス」においては、学年ごとに応じた学生への指導、アドバイスをを行っている。

学内に設けている教職課程センターにおいて、個別に履修や進路相談の面談を適時、行うとともに、自学自習の場として活用している。

〔取り組み上の課題〕

工学部であるため、教職課程に登録する学生の多くは教員免許状を取得するのみであり、教員になることを目指す学生は少数である。そのため、学年が進行するとともに、教職課程を取りやめる学生もいる。毎回の教職科目への出席状況を確認するなどにより、心境の変化について早期に対応している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：「足利大学 足利短期大学 2023 大学案内」教職課程
- ・資料2-1-2：「2022 年度 学生便覧 工学部」教職課程
- ・データ：令和4年度（2022年） 教職課程履修登録者一覧

基準項目2-2 教職へのキャリア支援**〔現状説明〕**

教職の専門科目において、卒業生で実際に教職に就いているOBや、高校の教員経験者による体験談を題材に、現在の学校教員に求められている職務の専門性や教職への使命感を理解させ、教職科目の履修に向けての積極性と強い自覚を身に付けるようにしている。

また、教職を志望する3年生の学生に対しては、「教員採用試験説明会」を9月に行っている。教員採用試験対策では、教職課程センター教員が、学生一人一人の能力、受験希望都道府県市、学校種教科に応じた個別指導を行っている。

〔長所・特色〕

教員採用試験の受験指導においては、3年後期から毎週、各自の時間割に合わせて教職課程センターを活用し、学習の場として提供し、専任教員が指導している。

〔取り組み上の課題〕

本学では、教員を志望する学生が少ないので、教職課程専任教員による個別指導で対応している。特に、高等学校「工業」の受験は、専門別、都道府県別に対応する必要がある。教員採用選考試験への受験者を増やすことも必要であるが、受験者が増加すると多様な対応を個別にしなくてはならないため、人的な対応が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1 : 「2022 年度 学生便覧 工学部」教職課程 p 80-88
- ・資料 2-2-2 : 「2022 年度 教職課程センター利用表」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

工学部創生工学科では、全ての学年、全ての学期に実験・実習を含むアクティブ・ラーニング科目を配置し、学生の積極性と自己学修の習慣を養うようにしている。併せて、人文・社会科学や外国語、健康・スポーツ科学などの一般教養の学修を通じて、幅広い視野と倫理観を持ち、コミュニケーション能力に優れた「心あるエンジニア」を育成している。カリキュラムの全体を通じ、修得した知識を統合して、正解のない課題に対して積極的にチャレンジできる人材を育成している。同時に、工学部では、教職課程コアカリキュラムに対応した教育課程を編成している。

本学の特徴である「心あるエンジニア」を育成するとともに、教職課程において広い視野と深い洞察力を身に付け、社会人として大切な「人をつくる」、「人を育てる」、「人の信頼を得る」などの素養を修得することとしている。

また、創生工学科の各分野の専門科目をはじめ全ての科目において、シラバスにアクティブ・ラーニング手法を明記することとしている。

〔長所・特色〕

工学部では、次のように学年ごとに科目編成と目標を示している。

1年次

(前期)

- ・教職課程ガイダンスを通して、教員とは何かを理解する。
- ・施行規則第 66 条の 6 の科目を履修するとともに、教科に関する基礎的な知識を身に付ける。

(後期)

- ・4年間を通じた、教職科目の履修計画を立てる
- ・教職の意義及び教員の役割を学ぶとともに、教育の理念・歴史及び思想を学ぶ。
- ・教育の基礎理論を身に付けるとともに、教科に関する科目の履修を通して専門的知識の修得に努める。

2年次

(前期)

- ・教育の基礎理論並びに教育課程に関する科目を学ぶ。
- ・生徒指導及び進路指導の理論及び方法を学ぶ。
- ・教育制度の理念、教育制度に係る法規について学ぶ。

(後期)

- ・特別活動の指導法並びに総合的な学習の時間の指導法について学ぶ。
- ・特別の支援を必要とする児童及び生徒に対する理解について学ぶ。
- ・教育の方法及び技術について学ぶとともに、教科に関する科目の履修を通して専門的知識の修得に努める。

3年次

(前期)

- ・教科教育法（Ⅰ）を学び、生徒への教科指導法を身に付けるとともに、教科に関する科目の履修を通して専門的知識の修得に努める。

(後期)

- ・学校現場で求められる教員像を理解する。
- ・教科教育法（Ⅱ）を学び、生徒への教科指導法を身に付けるとともに、教科に関する科目の履修を通して専門的知識の修得に努める。最終年次の実習・演習へ向けて、教職に関する講義科目は全て履修する。

4年次

(前期)

- ・教育実習を通して、自分を見つめ直し、教職としての心構えを再認識する。

(後期)

- ・教職課程の総仕上げとして、現場に即した実践的な演習を体験する。

〔取り組み上の課題〕

教職の専門科目に関しては、外部講師に依頼している科目もあり、日程調整が難しいことがある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 : 「2022 年度 学生便覧 工学部」教職課程
- ・資料 3-1-2 : 「2022 年度 工学部時間割 前期」
- ・資料 3-1-3 : 「2022 年度 工学部時間割 後期」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携**〔現状説明〕**

工学部の教職担当教員は、元高校教員及び県教育委員会等の実務経験者であり、その経験から実践的な指導を行っている。また、学内の元高校教員や卒業生から話を聞く機会を設けるようにしている。新型コロナウイルス感染症のため実施できなかったが、3年生が市内の工業高校へ授業見学に行くなどして実践力を養っている。

〔長所・特色〕

工学部では、多くの工業高校出身者が入学してきているため、栃木県をはじめ茨城県、群馬県及び埼玉県との関係が深い。また、学内の組織である「教育連携センター」が高大連携校との連絡や出前授業などの調整を行っており、近隣の中学校及び高校との連携が取れている。

〔取り組み上の課題〕

本学は、栃木県南部の群馬県境に位置するため、栃木県内の学校ばかりでなく群馬県の小、中、高校との連携をさらに図る必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1 : 足利大学 連携協定校一覧

Ⅲ. 総合評価

今回の自己点検内容の基準1から基準3について、その要件を満たしていると判断している。工学部では、「心あるエンジニア」の育成を目指し、深い教養と高度な専門知識を身に付け、我が国ばかりでなく世界的に活躍するエンジニアを送り出してきた。工学部の教職課程においても、これまで多くの卒業生が工業高校を中心に活躍し、地域を支える人材の育成に努めている。

基準1においては、関係法令に基づいた教員養成課程を設置している。組織として「教職課程センター」を設置し、教員と職員が協働して運営に当たり、教職課程センター会議を中心に改善に努めている。

基準2においては、入学後の早期から教職課程のガイダンスを丁寧に行っている。教職に関する講義はもとより、定期的な面談や履修指導を徹底している。教員採用試験の受験指導に当たっては、少人数であることを生かして個別指導を行い、実績を上げている。

基準3については、教職課程コアカリキュラムに対応したカリキュラムを編成し、学生の履修負担が過度に増えないよう時間割や科目の構成に配慮している。

現在、教育現場においては一人一台パソコンの普及などにより、情報通信機器を活用した授業が一層求められている。より実践的な教育を行う上で、教職科目に取り入れる必要がある。さらに、小、中、高校の学習指導要領が改訂され、新しい教育課程で学んだ学生が入学してくることから、それに対応した教職課程の教育内容の改善も図る必要がある。

今後とも、時代に対応した教員を養成するため、教職課程の改善、充実を図っていく。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成に当たっては、令和4年7月の第1回教職課程センター会議（工学部）において、次の手順を進めることとした。

- ① 教職課程センターの教員と教務課で協力して作成する。
- ② 法令等に定められた遵守事項、本学の建学の精神等に基づき、基準項目ごとに自己点検・評価を行い、今後の課題を明確にする。
- ③ 大学HPにて公開する。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 足利大学					
大学・学部名 足利大学 工学部					
学科・コース名（必要な場合） 創生工学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					255
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					203
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					8
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					1
④のうち、正規採用者数					1
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(教務職員・非常勤講師)
教員数	31	13	12	4	41
相談員・支援員など専門職員数 1 (スクールカウンセラー)					

令和4年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和5年3月

足利大学看護学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価	13
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	14
V	現況基礎データ一覧	15

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：足利大学看護学部

(2) 所在地：栃木県足利市本城3丁目2100-1

(3) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数： 教職課程履修 76名／学部全体 334名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）2名／学部全体63名

2 特色

看護学部看護学科では、調和の精神と看護専門職としての高い倫理観を持ち、社会に貢献できる人材の養成を目的としており、科学的根拠に基づいた看護実践能力を修得させ、他職種と協働ができ、地域に貢献できる人材の育成を掲げている。それとともに、いじめや不登校の問題における初等、中等教育段階での養護教諭の重要性がますます高まっている昨今、教育界への優れた養護教諭の輩出も重要な課題であると考えている。そのため、看護学部看護学科においては養護教諭一種免許状を取得できるようにし、多くの有為な人材を送り出すことに取り組んでいる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

看護学部においては、「和」の精神を基として、高い倫理観を根底に置いた人間関係の調和、あらゆる看護対象に対応し得る科学的実践力、地域医療への貢献、自らのキャリアデザインによる自己研鑽できる専門職業人を育成している。さらに、建学の精神に基づいて「心ある看護者」を育成するべく「三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）」を策定し、教育体系を構築している。

アドミッション・ポリシーでは、建学の精神である「和」の心を理解し、社会に貢献できる看護師、保健師、養護教諭を育成するため、次のような人を求めている。

- ・人に対して思いやりをもって、人と人との調和を大切にできる人
- ・人の健康保持増進に興味があり、そのことに貢献したい意思がある人
- ・人を取り巻く環境（人・社会・自然）に興味・探究心をもつことができる人
- ・学修に対する意欲が旺盛で、積極的に何事にもチャレンジできる姿勢をもっている人

カリキュラム・ポリシーでは、漸進的に配置し、年次進行に伴い基礎から応用へ教科目を配置している。教科目の構成は、看護師・保健師・養護教諭の資格が取得できるようにし、看護実践能力に必要な教育内容と学修成果をもとに科目内容をデザインしている。

また、授業形式は、講義・演習・実習を通して、体験によって、知識・技術が修得できるように配置するとともに、学生が主体的に学修できるよう学修環境を整えている。

ディプロマ・ポリシーでは、人を取り巻く環境の理解に関わる幅広い教養と豊かな人間性を持ち、看護専門職として高い倫理観と看護実践能力を備えることによって、学士（看護学）の学位を授与する。そのために、以下の人材育成方針を掲げている。

- ・人間を様々な側面を持つ存在の統合として包括的に捉えることができる人材育成
- ・人間の尊厳・権利擁護を基盤に、専門職としての高い倫理観と調和のとれた人材育成
- ・科学的な根拠に基づいた知識・技術を用いて必要とされる看護を判断し計画的に実践できる能力を備えた人材育成
- ・あらゆる健康段階、ライフステージにある人々に対して看護を展開し、評価できる人材育成
- ・多様な環境において保健医療福祉チームにおける看護専門職として自己の責任を自覚し、多職種の人々と協働して社会貢献できる人材育成

- ・ 自己の成長を目指し、意欲を持って積極的に研鑽を積み、主体的に看護専門職としての価値と専門性を発展させることができる人材育成

本学の教職課程においては、

- ① 幅広い教養の基礎の上に、深い専門知識・技術を身に付けた教師
- ② 生徒とともに物事にねばり強く取組み、真理を探究し続ける研究熱心な教師
- ③ 生徒一人一人が抱えている諸問題に親身になって対応できる豊かな人間性と指導力を身に付けた教師
- ④ 環境と生命の大切さを基本においた生態的かつ文化的多様性を理解・尊重する教師の4つの目指す教師像を掲げている。

〔長所・特色〕

本学は、教職課程の質の向上と運営の充実化を図るため、教職課程センターを平成27年に学内運営組織として位置付け、専任の教員を配置している。教職課程センターは、次の2点を目的に活動を行っている。

- ① 教職課程及び教員養成に関わる業務の改善・充実
- ② 教員採用試験受験者への指導・助言の充実と、教職課程履修者のキャリア支援

看護学部教職課程の目標・目的を達成するため、前期及び後期に看護学部教職課程センター会議を開催し、教職課程履修者の現状や養護実習の報告や情報交換等を行い、円滑な教職課程の運営に努めている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の運営に当たっては、努めて大学事務局との連携を図っており、特に事務組織の教務課との連携、協働体制の一層の強化が必要である。

また、本学部は、看護師資格を基礎資格とした養護教諭一種免許状取得者の養成であり、看護学部教員と教職課程センター教員は、看護学部カリキュラムマップ作成など協働が必要といえる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料1-1-1 : 「2022年度 学生便覧 看護学部」 看護学部 運営組織図
- ・ 資料1-1-2 : 「2022年度 学生便覧 看護学部」 看護学部看護学科の教育方針

- ・資料 1 - 1 - 3 : 「2022 年度 学生便覧 看護学部」 養護教諭一種教育課程の概要

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

教職課程に関する組織として、教職課程センター会議と教職科目担当者会議がある。

教職課程センター会議の目的は、教職課程の円滑な運営と情報交換である。教職課程センター長を責任者に、構成員は、教職課程センター教授、教務委員長、教務課長である。この会議は、年 2 ～ 3 回程度行っている。会議では、教職課程登録者の履修状況のチェック、ガイダンスの運営体制の確認、養護実習のための学外との連絡状況、訪問指導の計画立案等について協議している。

教職科目担当者会議は、教職に関する科目の授業担当教員の情報交換を目的に、教職課程センター長を責任者として、構成員は、教職課程センター教授、教務課長である。この会議は、年 1 回会議を行っている。会議では教職課程登録者の履修カルテの状況に関する情報交換を行っている。

〔長所・特色〕

看護学部教職課程センター会議を前期及び後期の年 2 回開催し、教職課程に関する課題協議や履修者の現状報告や養護実習の報告等を行っている。また、「教職課程ガイダンス」を年度当初に学年別に開催し、教職課程に登録した学生全員に出席を義務付けている。教職課程センター専任の教員と教職課程を担当する教務課と連携が取れている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程専任の教員は、学部と看護学部の両方を担当している。また、本学は 2 校地であり教職課程専任教員は、看護学部のキャンパスに常駐していない。これらのことから、看護学部の教職課程担当者との綿密な連携を図る必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 「2022 年度 学生便覧 看護学部」 看護学部 運営組織図
- ・資料 1 - 2 - 2 : 「2022 4 月当初スケジュール」

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

看護学部学生便覧には教職課程カリキュラムの詳細が記載されている。養護教諭一種免許状の状取得を目指す学生に対しては、学期当初のガイダンス期間中に「教職課程ガイダンス」を行い、1年次後期から教職課程への登録を受け付けている。教職課程を登録した学生に対する履修指導は、教職課程ガイダンスでの履修モデルの説明がされている。

教職課程を履修した学生に対して個別に用意される「教職履修カルテ」に基づき、教職課程センター教員が個別面談を行い、履修登録科目の漏れや学修進度に合わせて段階的な科目履修がなされるよう、適切に指導している。

「履修カルテ」は紙ファイルに綴じられており、学生と教職課程センター教員の間で学期ごとに定期的なやりとりが行われる。学生は履修科目ごとの学修成果を記入し、教員はその内容を参考に次回の履修指導を行う。学生にとっては、履修カルテに学修成果を直接記入することで自己の学修をふりかえることができ、教職ポートフォリオとしても活用されている。

〔長所・特色〕

教員は学生個別の状況把握に努めており、履修状況や就職などの進路相談は原則として指導は個別に行っている。

〔取り組み上の課題〕

看護学部の学生が養護教諭を目指すにあたり、看護師国家試験受験資格取得を基盤とすることから、早期動機付けのオリエンテーションが必要である。また、学力面において、養護教諭の履修を断念する学生も少なからずおり、意思ある学生の学力面の指導は強化することが課題といえる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1:「足利大学 足利短期大学 2023 大学案内」教職課程
- ・資料2-1-2:「2022 年度 学生便覧 看護学部」養護教諭一種教育課程の概要
- ・データ:「足利大学ホームページ」教職課程 教員の養成状況についての情報公開
 - 4. 卒業生の教員免許状の取得状況について
 - 5. 卒業生の教員への就職状況

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

教職の専門科目において、卒業生で実際に教職に就いているOGによる体験談を題材に、現在の養護教諭に求められている職務の専門性や教職への使命感を理解させ、教職科目の履修に向けての積極性と強い自覚を身に付けるようにしている。

また、教職を志望する3年生の学生に対しては、「教員採用試験説明会」を9月に行っている。教員採用試験対策では、教職課程センター教員が、学生一人一人の能力、受験希望都道府県市に応じた個別指導を行っている。

〔長所・特色〕

教員採用試験の受験指導においては、3年後期から毎週、各自の時間割に合わせて、もう1校地にある教職課程センターを学習の場として提供し、他学部の教員採用試験受験を目指す学生と学生が自学自習を行うとともに、必要に応じて専任教員が指導している。

なお、教員採用試験対策も本学は重視している。教職課程センター教員は教員採用試験受験に向けて、苦手とされる科目について個別指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

本学では、教員を志望する学生が少ないので、教職課程専任教員による個別指導で対応している。教員採用試験への受験者を増やす上では、多様な対応を個別に行う必要がある。なお、看護学部の学生が養護教諭の採用試験を受験するには、看護師国家試験の合格と教員採用試験の両立した学修ができるよう、1年次からの指導体制の確立が必要と考える。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1 : 「2022 年度 学生便覧 看護学部」養護教諭一種教育課程の概要
- ・資料 2-2-2 : 「2022 年度前期 教職課程センター利用表」
- ・資料 2-2-2 : 「2022 年度後期 教職課程センター利用表」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

看護学部では、教育目標である「調和の精神と看護専門職としての倫理観を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」という観点に沿って、豊かな感受性と想像力、柔軟かつ論理的な思考力、幅広い問題意識、確かな倫理観を備えた調和のとれた人間性を育むことを重視している。

看護学部のカリキュラムは、漸進的に配置し、年次進行に伴い基礎から応用へと教科目を配置している。教科目の構成は、看護師・保健師・養護教諭の資格が取得できるようにし、看護実践能力に必要な教育内容と学修成果をもとに各科目内容をデザインしている。

〔長所・特色〕

看護学部の教育課程の主な特色として、

- 1, 人間を総合的に捉えた倫理観を持ち調和のとれた人間形成を目指した教養教育
- 2, 科学的な根拠に基づき、安全な看護実践のための基板となる教科目の充実
- 3, 看護実践力の強化
- 4, 医療の安全管理
- 5, 医療機器の基礎知識
- 6, キャリアデザイン
- 7, 工学部と連携した教育研究
- 8, 保健師養成
- 9, 養護教諭養成を掲げている。

教育課程の科目構成は、【人間の理解と科学的思考科目群】【専門基礎科目群】【看護専門科目群】から成り、学年進行にともない基礎から応用へと体系的に学ぶことができる。看護学部では、次のように学年ごとに科目編成と目標を示している。

1 年次

(前期)

- ・ 施行規則第 66 条の 6 に関する科目を履修する
- ・ 養護に関する科目の履修をとおして、専門的知識の修得に努める

(後期)

- ・教員の役割、教員の職務内容等、教職の意義等に関する内容を学ぶ
- ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想を学ぶ
- ・心身の発達及び学習の過程について学ぶ
- ・特別の支援を必要とする児童及び生徒に対する理解について学ぶ
- ・施行規則第 66 条の 6 に関する科目の履修を完了する
- ・養護に関する科目の履修をとおして、専門的知識の修得に努める

2 年次

(前期)

- ・教育の基礎理論並びに教育課程に関する科目を学ぶ
- ・生徒指導の理論及び方法を学ぶ
- ・養護に関する科目の履修をとおして、専門的知識の修得に努める

(後期)

- ・教育の方法及び技術について学ぶ
- ・教育相談について学ぶ
- ・道徳や特別活動について学ぶ
- ・養護に関する科目の履修をとおして、専門的知識の修得に努める
- ・養護実習および教職実践演習を除く全ての教職に関する科目の履修を完了する

3 年次

(前期)

- ・看護に関する科目の履修をとおして専門的知識の修得に努める。

(後期)

- ・養護に関する科目の履修をとおして、専門的知識の修得に努める

4 年次

(前期)

- ・養護実習をとおして、自分を見つめ直し、教職としての心構えを再認識する。

(後期)

- ・教職課程の総仕上げとして、現場に即した実践的な演習を体験する。

〔取り組み上の課題〕

正課外においても、集中授業や養護実習の事前準備など、授業が開講されている。学生各自がキャリアデザインを構築できるようなゆとりある教育課程を検討することが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 : 「2022 年度 学生便覧 看護学部」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

教職課程専任教員は、元高校教員及び県教育委員会等の職歴があり、その経験から実践的な指導を行っている。また、卒業生の養護教諭から話を聞く機会を設けるようにしている。

〔長所・特色〕

看護学部の入学者は、栃木県をはじめ群馬県、茨城県、埼玉県の高卒業者が多く、卒業校を通して連携を図っている。また、学内の組織である「教育連携センター」が高大連携校との連絡や出前授業などの調整を行っており、特に足利市内の小中学校との連携が取れている。

〔取り組み上の課題〕

本学は、栃木県南部の群馬県境に位置するため、栃木県内の学校ばかりでなく群馬県の小中高校との連携をさらに図る必要がある。

本学は、平成 30(2018)年に国立大学法人上越教育大学と連携・協力に関する協定を締結した。この連携協定により、教員志望の本学学生は同大学院に進学することで多様な教員免許の取得が可能になった。本学部からの進学の実績はあるが、引き続き、働きかけていくことが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1 : 「足利大学ホームページ」旧教育連携センター Web ページ

Ⅲ. 総合評価

今回の自己点検内容の基準1から基準3について、その要件を満たしていると判断している。看護学部では、教育目標である「調和の精神と看護専門職としての倫理観を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」という観点に沿って、豊かな感受性と想像力、柔軟かつ論理的な思考力、幅広い問題意識、確かな倫理観を備えた調和のとれた看護師を育成してきた。看護学部の教職課程においても、これまで卒業生が栃木、群馬、茨城県の学校において、養護教諭としての働きを担っている。また、養護教諭としての専門性をより一層高めるために上越教育大学大学院へ進学する卒業生もおり、養護教諭専修免許状を取得し活躍することを期待している。

基準1においては、建学の精神の基づいた教員養成課程を設置している。組織として「教職課程センター」を設置し、教員と職員が協働して運営に当たり、教職課程センター会議を中心に改善に努めている。

基準2においては、入学後の早期から教職課程のガイダンスを丁寧に行っている。教職に関する講義はもとより、定期的な面談や履修指導を徹底している。教員採用試験の受験指導に当たっては、少人数であることを生かして個別指導を行い、実績を上げている。

基準3については、教職課程コアカリキュラムに対応したカリキュラムを編成し、学生の履修負担が増えないよう時間割や科目の構成に配慮している。

現在、教育現場においては一人一台パソコンの普及などにより、情報通信機器を活用した授業が一層求められている。より実践的な教育を行う上で、教職科目に取り入れる必要がある。さらに、小、中、高校の学習指導要領が改訂され、新しい教育課程で学んだ学生が入学してくることから、それに対応した教職課程の教育内容の改善も図る必要がある。今後とも、時代に対応した教員を養成するため、教職課程の改善、充実を図っていく。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成に当たっては、令和4年7月の第1回教職課程センター会議(看護学部)において、次の手順を進めることとした。

- ① 教職課程センターの教員と教務課で協力して作成する。
- ② 法令等に定められた遵守事項、本学の建学の精神等に基づき、基準項目ごとに自己点検・評価を行い、今後の課題を明確にする。
- ③ 大学HPにて公開する。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 足利大学					
大学・学部名 足利大学 看護学部					
学科・コース名（必要な場合） 看護学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					81
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					80
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					29
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					1
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					1
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(助手・非常勤講師)
教員数	7	4	8	1	43
相談員・支援員など専門職員数 1 (スクールカウンセラー)					